



会津放射能情報センター NEWS

住所：〒965-0877 福島県会津若松市西栄町 8-36 Tel & Fax：0242-23-9401
開館日：水木金土曜 10時～16時（国民の休日を除く）
E-mail：info@aizu-center.org 公式 blog：http://ameblo.jp/mamorukai-aizu/
Web：https://aizu-center.org

2020年12月25日発行

第33号

会津放射能情報センター

検索

いのちに向き合う私たち

～会津放射能情報センター 10年目のご挨拶～
会津放射能情報センター代表 片岡輝美

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生。地震と大津波に襲われた東京電力福島第一原子力発電所は全電源喪失に陥り、次々とメルトダウンや水素爆発が起き、原子炉は制御不能という危機的な状況が続く一方で、「安心安全キャンペーン」がこの社会を覆いました。あの時、私たちの心に湧き上がった恐怖や怒りは片時も消えることなく、10年目を迎えようとしています。

心が不安に押しつぶされ、もう放射能のことなんか忘れたと思った時もありました。でも、センターで出会った仲間と励まし合うことで、いつも「子どものいのちを守りたい」との原点に立ち返ることができました。これまでの日々、それぞれの場で守るべきいのちと共に懸命に生きてきた「私」と仲間を誇りに思いましょう。

そして言うまでもなく、情報センターを支え続けてくださる支援者の存在なしには、9年に亘る活動を続けることはできませんでした。第9期を支えてくださったのは200人に近い個人会員、30余りの団

体会員、協賛金を送ってくださった300に近い個人や幼稚園、学校や教会、市民団体の皆さまです。日頃から繋がりを持つ皆さま、また離れていても、さらにお目に掛かったことなく、「いのちを守る」との共通の願いを持ってご支援くださる皆さまに、心より深く感謝申し上げます。

空間線量測定 SAFECAST の累計数は千回を超え、測定箇所は延べ374万地点に到達しました。また食品測定のために初めて来館する方もいました。自分で判断するための数値収集は今後も必要な活動です。今年も野菜や果物などの支援品が各地から届けられました。お母さんたちは笑顔で受け取りに来ま



▲ 第10期センター総会を若松栄町教会礼拝堂で開催

す。また一時期、会津若松市に自主避難していた複数の家族や市内の児童園、子ども食堂などにもお渡しすることもできました。

2月初旬、大阪府内4会場、西宮市1会場にて市民対象のセンター主催福島現状報告会を行い、参加者228名の皆さんとこの課題を共有する時を持ちました。開催に際しご協力くださった教会の皆さま、日本キリスト教団大阪教区と核問題特別委員会に感謝致します。

2020年3月以降、新型コロナウイルスの感染防護のため中止したのは、センター来館者受け入れ、元自主避難者の一泊お泊まり会、各地での報告会、おしゃべり会や山崎知行医師、小林恒司医師の個別相談、北海道保養、空間線量の測定活動などです。

政府の新型コロナ対策は、福島原発核事故後の対応と重なります。コロナと共存できるかのような「ウイズコロナ」や「GO TO キャンペーン」は、健康を脅かす放射能を覆い隠す「安心安全キャンペーン」と同じです。また、原発核事故避難者への支援を打ち切り自立を求める政府は、市民に自粛生活で自助を求め、経済的困窮者への支援を出し渋りました。一方で違うところもあります。全国の一斉休校は政府にそのつもりがあれば、やれることが分かり

ました。放射性物質が拡散した地域だけでも一斉休校にすれば、子ども達を無用な被ばくから守ることができたのです。

つくづくこの国の政府は緊急事態ではいのちを守る

ことより、場当たりの対策しかしない、できないことが分かります。経験から学ばない政府ですが、市民は確実に事実を知り、真実を見抜き、行動する力を蓄えています。年月の流れの速さに驚き何を為し得たか自問することもあります。その時その場で誠実にいのちに向き合ってきたことに疑いはありません。この生き方が少しでも良い未来を作り出すことを信じて、10年目を歩みたいと願っております。

3.11 から 10 年を前にして思うこと

会津放射能情報センター会員 五十嵐 進

端的に言えば、本当のことが知りたい、という思いで動いてきた 10 年でした。そして、それはその足元を照らし、先方を照らしてくれる言葉と人との出会いでもありました。会津放射能情報センターの方々との出会いもそうでした。

3・11 以後、メディアの多くで「日本の大転換」とよばれるほど、パラダイムシフトへの衝迫さえあり、各界で既存のあり方について様々な角度から論じられ、問題提起されてきました。しかし、現状はどうでしょう。

少し長いですがある文章を引用します。

「なにかが起きた。でも私たちはそのことを考える方法も、よく似たできごと、体験も持たない。私たちの視力も聴覚もそれについていけない。私たちの語彙ですら役に立たない。私たちの内なる器官すべて、それを見たり聞いたり触れたりするようになってきているんです。そのどれも不可能。何かを理解するためには、自分自身の枠からでなくてはなりません。感覚の新しい歴史が始まったのです（『チェルノブイリの祈り』～見落とされた歴史について）。

スベトラーナ・アレクシェービッチのその著作中のことばです。日本人にはチェルノブイリという「よく似たできごと、体験」を持ちながら、私たちにはたしてこれほどの認識があるでしょうか。このことに気づかなければ、生活の仕方も、表現の仕方も 3・11 以前の慣れ親しんだ日常に、もとの、戻るだけです。「戦争体験がそうであるように、いかなる悲惨な体験も、その意味を問うのでなければ、それはたんなる「偶然」であり、「運命」であるにすぎない。やがて日常的時間の中で忘れ去られ、風化していくだけである」。3・11 以後、知人沖縄の平敷武蕉の言った言葉ですが、フクシマとなった福島がまさにそれではないか、と思わされます。「日常的時間」のみならず、有形無形の当局側の策謀が働いて風化を加速させます。平敷氏の言う「その意味」を問わねばなりません。

アレクシェービッチはベラルーシの作家ですが、1986 年のチェルノブイリ事故を真芯のところで受け止め、表現する人物です。同じ著作で言う。「チェルノブイリ後、私たちが住んでいるのは別の世界です。



前の世界はなくなりました。でも人はこのことを考えたがらない」と。

チェルノブイリと同じ最悪のレベル 7（国際的な原子力事故の評価尺度 INES）の原発爆発放射能事故である福島核発電

「事故」において、この痛切な認識はあるでしょうか。むしろ、チェルノブイリとは違うということ、を強調しようとしている、矮小化しようとしているのが日本政府です。そして、私たち一般市民も「そうあってほしい」という願望をもってその矮小化に乗ってしまいがちです。

「いま日本政府は、福島原発事故は、チェルノブイリの原発事故に比べ、放射能放出量も被曝量もはるかに少ないため、健康影響は起きないと主張しています。例えば内閣府ほか九省庁による『放射線のリスクに関する基礎的情報』では、放出量はチェルノブイリの約七分の一と公表しています。しかし、実際はどうなのでしょう」と問いを立てるのは『3・11 後の子どもと健康』（岩波ブックレット No. 969）の大谷尚子、白石草、吉田由布子の三氏です。

日本政府がよく引用するデータ UNSCEAR の報告書でチェルノブイリと比較可能にしての読み込みです。結論だけ記すと、「チェルノブイリの各州住民全体の平均被曝量を計算し、日本の成人の自治体ごとの平均被曝量に大きなちがいはありません。この比較では福島の避難指示区域は除かれています」。ということは、避難指示区域を入れれば、福島のほうが、もっと高いということではないか。続けて引用。「UNSCEAR は 10 歳児の被曝量は成人のおよそ 1.3 倍から 1.4 倍、1 歳児はおよそ 1.8 倍から 2 倍と推計していますので、子どもも含めて比較すれば、福島原発事故後の住民の平均被曝量はさらに高くなります」。さらに、チェルノブイリでは放射線の空間線量と土壌汚染線量の双方から被曝からの防護を判断していますが、土壌汚染の状況を公表しようとしません。普通の市民的感覚でも不信感を抱きます。

さらに 3・11 以前の基準を次々に改悪して汚染された現状を受け入れる素地を作ってきました。悪化した現状を変えるのではなく、基準を変えることによって現状を受け入れさせようとしているのです。

私はそれを基準マジックと言いたいと思います。

□

- ①一般人の年間追加被曝線量基準 1 mSv → 20mSv
- ②電離放射線障害防止規則（電離則）では現場作業員の許容被曝は年間 50mSv 以下かつ 5 年間で 100mSv 以下→緊急時被曝線量限度を 200mSv
- ③原子炉等規制法に基づくクリアランス基準 100Bq/kg（法律上放射性物質として扱う必要のないものとして扱う制度をクリアランス制度という）→ 8000Bq/kg（3・11 以後イチエフ事故によって発生したゴミを廃棄物として処理できる基準を別に法律化。さらに環境省は 8000Bq/kg 以下の汚染土はゴミではなく「資源」だとして再利用を行う方針）
- ④食品の放射能規制基準 3・11 以後 100Bq/kg（参考 3・11 以前、平成 9 年科学技術庁 HP コメ 0.02、大根 0.26、魚 0.24、製茶 0.32 単位 Bq/kg）
- ⑤年間追加被曝許容線量 1 mSv は / h で $0.23 \mu \text{ Sv/h}$ 、という数字が流布しているが、それは屋外に 8 時間、屋内にいる時間を 16 時間、遮蔽率 0.4 を掛けて計算する計算式で、被曝線量を緩くしようとするマジックである。正しくは $0.114 \mu \text{ Sv/h}$ である。この数値だと毎日報道される県内各地の放射線観測数値も厳しい箇所が何か所もある。ちなみに年間被曝量 1mSv 以上はウクライナ放射線防護委員会（NCRPU）の放射線汚染ゾーンの定義では「移住権利ゾーン」である。（年間被曝量 0.5mSv 以上は「放射線管理強化ゾーン」、5mSv 以上は「移住義務ゾーン」）

□

①～⑤の基準マジックによって「汚染」が、「被災」が、「放射能」が見えなくなる、見えにくくなる。なにせ相手は無味・無臭・無色、さらに「直ちに影響はありません」なのです。

どうもこの数字の背後には IAEA（国際原子力機関）、ICRP（国際放射線防護委員会）が動いているようです。あやしい陰謀論ではありません。チェルノブイリ事故では「住民を被曝から保護する」という観点からチェルノブイリ法という住民保護法が成立し、事故後 34 年になる現在も住民保護を継続しています。それに対して IAEA はチェルノブイリ事故後 10 年で総括会議を開き、「今までの古典的放射線防護は複雑な社会問題を解決するためには不十分である。住民が汚染された地域に永住することを前提に心理学的な状況にも責任を持つために新し

い枠組みを作り上げなければならない」とし、それを ICRP が具体化したのが「2007 年勧告」で、年間 20mSv 等、先の 5 項目などもそれです。住民に被曝を強要できる勧告になったのです。

あまり知られていないようですが、昨年 2019 年、チェルノブイリ原発事故と福島原発「事故」を踏まえ、新勧告案をまとめ、パブリックコメントを募集しました。2007 年勧告では年間被曝線量の放射線防護の目安は緊急時「20～100mSv」、回復時「1～20mSv」とされているが、今度の新勧告案ではそれぞれ「100mSv 以下」と「10mSv 以下」、「長期的には年 1 mSv 程度をめざす」と改訂。年間 1 mSv の「線量限度」をも超える被曝を許容できるようにしています。これからこれが世界基準になります。レベル 7 の原発事故が起きても大丈夫です、アメリカが言う小型の「使える核兵器」での戦争も大丈夫です、原発、核施設への攻撃があっても大丈夫です。もう被曝線量基準がグッと低くしてありますから。

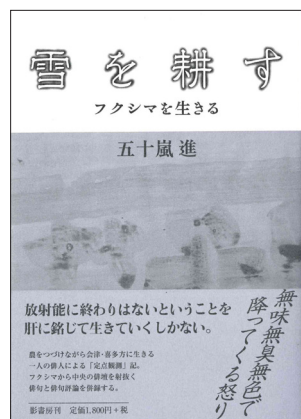
3・11 以前のさまざまな規制基準を緩め、原子力災害の防止を図るところか起きてしまった現実を、この現実で大丈夫、と社会に、人々に、受け入れさせていく方向に動いています。「事故」は起きてしまったのだから、社会はそれを受け入れろ、生きる道を考えろ、と言わんばかりです。いや、そうやってことを進めようとしているのです。政府も多くの学者も医学界も地域行政も多くの人々も。

忘れられない言葉があります。「権力はどんな嘘でもつくし、国民を破滅に導くことも厭わない」（岩波「凶書」編集後記）「だまされたとさえいえば、いっさいの責任から解放され、無条件で正義派になれるように勘違いしている人は、もう一度よく顔を洗い直さなければならない。（中略）私はさらに進んで『だまされるということ自体がすでにひとつの悪である』ことを主張したい」（伊丹万作）。

反原発の全国大集会のあいさつで大江健三郎が引用した中野重治の小説「春さきの風」の末尾の一節で拙文を結びたい。「わたしらは侮辱のなかに生きています」。

■いがらしすずむ

1949 年生まれ。俳人、農業。



■ 2020年10月～12月の感謝報告 ■

いつもセンターの働きをお憶えくださり、ありがとうございます。特記なき教会伝道所および教区は「日本基督教団」です。万一記載漏れがありましたらセンターまでお気軽にご連絡ください。10月1日～12月15日の受付分となります。(敬称略・到着順)

■個人

飯沼一元、泉谷五十鈴、熊谷啓子、遠藤浩二、田中暁美、沖田忠子、重松則子、遠藤成子、大竹 隆、東谷 誠、長谷三知子、高橋雅子、佐久間 愛、山口 朗、加藤陽子、合田佳子、小林由美子、栗山文昭、福田正美、右近史江、山川雅夫、蓮尾公子、前川圭子、小林 休、菅野順子、小畑太作、寺島順子、ジャイルズ恵、長谷川敏夫、大城江利子、久保礼子、中沢 譲、安孫子堯代、武田隆雄、渡部政子、佐久間美千子、岩高 澄、依光隆明、島上きく、池田春善、水戸喜世子、山本潤子、横山義弘、横山恵子、田伏和子、居谷教子、飯沼敬子、島 香美、斉藤操子、北野直子、小野洋子、小坂橋秀見、今田かおる、廣田芳樹、佐藤美穂、牧野正子、渡邊大修、廣田光司、大関由佳里、五十嵐こず恵、矢野寛子、猪刈由紀、木村はるみ、林 京子、林 誠子、清水英男、冨塚元夫、一木千鶴子、藤條淳子、稲垣悦子、行本善則、佐々木君江、大木正人、長坂ゆり子、及川尚一、松田光代、水野秀治郎、横内いつみ、河原田美哉子、高谷三郎、北村芳子、宮崎義章、高橋千沙子、齋藤久美、白井康之、笛木直子、山口和枝、多田玲一、安藤節子、大橋悦子、大竹桃子、小沼紘美、彌重仁也、最上光宏、安井修二、岩橋幹也、上地 武、中川 秀、辻澤悦美、五十嵐進、酒井恭子、渡部里美、佐々木昭代、渡辺洋子、片岡舘也、片岡輝美、渡邊純枝、齋藤久美子、松岡孝司、松岡佐和子、高橋容子、高橋真人、廣野記子、加藤ひろ子、野木晃子、高田順久、石川雅子、阿部順子、菅野 円、加藤千代、市川真紀、戸枝正輝、中村光一、西川幸作、馬場由佳子、中林正剛、塚原善行、石井美雪、田中直子、岡野 正、岡野裕恵、後藤由美子、曾我日出夫

■団体

ぶどうの木保育園、藤沢大庭教会、日本福音ルーテル稔台教会、高石教会、若松聖愛幼稚園、福島移住女性支援ネットワーク、吾妻教会、“それぞれの宮澤賢治”展、障がいを負う人々・子どもたちと「共に歩む」ネットワーク、花巻教会婦人会、甲東教会「エリコの会」、会津マスキア、熊本原発とめたい女たちの会、サクラメント日系人合同メソジスト教会、震災支援グループ麦の会、東洋英和「福島の子ども支援プロジェクト虹の橋募金」、神戸教会「放射能から子どものいのちを守る募金」、日本ルーテル教団関東地区女性の会、美唄教会、横浜港南台教会、久米田教会、日本バプテスト女性連合、横浜地区婦人委員会、箕面教会、豊中教会、東洋英和女学院小学部母の会、東梅田教会

■支援品

依光絵吏、札幌北部教会、千歳栄光教会、札幌北光教会、中村純子、利別教会、四国教区社会部、太平こどもの家、熊野ナオミ、東洋英和女学院小学部、山口和枝

■ 2020年10月～12月の活動報告 ■

■ 10月

- 1日 センター News 第32号発行
- 10日 会計監査
- 14日 センター役員会
- 22日 オンライン講演会：
立教大学大学院・金迅野牧師ゼミ 4名 片岡輝美
- 24日 会津放射能情報センター第10回総会 15名
- 24日 「これ以上海を汚すな！」スタンディング
@会津若松市 神明通り 4名

■ 11月

- 7日 Zoom 茶話会：子ども脱被ばく裁判
～振り返りと今後への展望 片岡輝美
- 19日 山崎知行医師 Zoom おしゃべり会 9名
- 30日 来館：新潟地区社会部 6名

■ 12月

- 9日 センター役員会
- 21日 来館：片岡遼平さん (NPO 法人 HORIZON)
- 12月26日～1月7日 センター冬期休館

今年もたくさんの支援品を送っていただきました。また、品物に添えられたお手紙やメールの言葉に励まされました。長くお支えくださる皆さまに心より感謝申し上げます。



■ MLに登録しませんか ■

原発関連の情報やお知らせをML(メーリングリスト)を使ってメールで配信しています。メールアドレスを登録すると配信メールを受け取ることができます。料金は無料で、受取停止の手続きもご自分で簡単にすることができます。登録を希望される方はタイトルに「ML登録希望」本文に「お名前」を入れたメールを info@aizu-center.org にお送りください。

■ センター会員募集と年会費納入のお願い ■

センターは10月から第10期に入りました。年会費や協賛金のご送金は、同封のゆうちょ銀行「払込取扱票」をご利用ください。

- ・年会費：個人会員：3,000円 団体会員：5,000円
- ・協賛金：随時受け付けています。

●振り込み先(ゆうちょ銀行口座)

ゆうちょ銀行から送金の場合
記号：02270-2 番号：116030

他銀行口座から送金の場合

店名：二二九 店番：229
種目：当座預金 番号：0116030

■ NEWSはHPにも掲載しています ■

郵送不要な方は、センターまでご一報ください。